

平成 2 9 年

亀山市教育委員会第 7 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第7回臨時会会議録

### 1. 日 時

平成29年5月9日（火） 午後3時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 第5会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香 代 子
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富

### 6. 会議録署名者指名

1番委員（井 上 恭 司 委員）

2番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 議事

- 教育長 議案第17号「平成29年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育次長 平成29年6月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めます。  
(事務局により教育行政現況報告を朗読する。)
- 太田委員 確認をしたい。3ページの学校給食の部分について、「先進地視察の実施」とあるが、どのような取組を今年度するのか聞きたい。
- 学校室長 給食検討委員会の中で中学校の給食について完全給食を目指すことが決まっていますので、それに向けて、完全給食を実施されている市町へ行きたいと思っています。まだ場所は決まっていますが、実施方法、運営方法などの情報収集を始めていきたいと考えています。
- 太田委員 委員会を立ち上げるのではなく、まず事務局が勉強を始めるという理解でよいか。
- 学校室長 そうです。
- 教育次長 事務局内では、公用車で行ける範囲で、最近施設を整備された市町へ行きたいと考えていますが、日程等については決まっています。
- 宮村委員 5ページの図書館の部分だが、現在検討中の整備基本構想中間案をどう触れるのか、また、総合教育会議が予定により加筆もあるのかと思うが、現時点ではさっぱりしていると感じる。
- 教育次長 今度の総合教育会議での意見交換、その後の具体的な進め方について、事務レベルでは打合せも行っていますが、その過程を踏まえて、若干の加筆修正をさせていただくことになるかと考えています。
- 太田委員 3ページの生徒指導に関し、いじめの未然防止と解消について記載があるが、5ページの青少年総合支援センターの不登校対策の方が具体的に記載してある。いじめに関する条例が制定されたので、もう少し中身の記述があると良いと思う。こういった取組をすとか書けないのか。
- 教育次長 本日、後ほどの議案で、亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員

と亀山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱に関する案件を審議いただきますが、条例の施行を受けて、亀山市いじめ問題対策連絡協議会及び亀山市いじめ問題調査委員会を立ち上げたことについて触れさせていただいてはどうでしょうか。

研究室長 教育委員会においては協議会と調査委員会を立ち上げますので、それにより未然防止と解消に努めてまいりたいと表記したいと思います。

井上委員 2ページの教職員の総勤務時間縮減について、各小中学校に対し取組項目を示したとのことだが、内容がよく分からないので教えていただきたい。進捗管理指標、目標値、取組項目とあるが、取組項目が先頭にくると思う。それがあって、目標値があって、進捗管理があると思う。勤務時間の縮減については、中学校の部活が分かりやすいのでよく話題となるが、小学校も多忙である。取組項目に関連させられると良いが、なぜ多忙なのか。

3ページの教育研究に関して、不登校の取組については、着実に真剣に行う必要がある。記述するかどうかは別として、不登校について、解消に向けて本年度力を入れていく必要がある。いじめや虐待からくる不登校もある。

4ページに「タブレット型パソコンを導入する」とあるが、全ての児童生徒が自由に使える環境が整ったように見える。そこまでは至っていないと思うが、そのような印象を受ける。

5ページだが、「子育てを楽しみ子育てを支える学習環境づくり」とあるが、具体例を1、2点挙げると学習環境づくりがよく分かると思う。

学校室長 総勤務時間の縮減について、「各校に示したところですが」とありますが、今度の校長会で示す予定です。進捗管理指標と目標値という言い方ですが、県内公立学校が統一して取り組む項目で、一人当たりの月平均時間外労働時間と年間休暇取得日数について目標値を定めようということであり、県では時間外15%削減、休暇は1日取得増が示されています。亀山市でもそれに準じて示させていただき、各学校で目標を設定していただきたいと考えています。取組項目は定時退校日の設定、クラブの休養日、会議時間の短縮の3つについて、特に力を入れていくことを示したいと考えています。

小学校の多忙については、会議や教材研究、評価、保護者対応などです。

井上委員 時間外縮減の妙案はなかなかないと思う。数値目標を示すことは簡単である。クラブの休養日について小学校はできない。生徒指導は時間外であろうが、なかろうがしなくてはいけない。会議の効率化は既に行っている。また、会議こそ学校の一番大切にしなくてはいけない部分なので効率化を求めすぎるのはいかなものかと思う。妙案はないと思うので探してあげてほしいし、支援をしてあげてほしい。例えば人を増やすとか、何とかしてあげてほしい。

教育長 質問と回答との整理をしたい。「市内小中学校で統一して取り組む項目や進捗管理指標と目標値」とします。

井上委員 取組項目、数値目標ができて校長会で提案したら報告してほしい。

教育長 不登校の記述はどうするのか。

研究室長 不登校に関しては、教育委員会で以前から取組強化の必要性が議論されていることは承知しています。教育研究室では適応指導教室や支援室との連携により取り組んでいます。いじめ問題が不登校に繋がることもありますので、いじめ問題の後ろに不登校の記述を入れます。

教育長 タブレットの件についてはどうするのか。

研究室長 児童生徒用タブレットの数だけ言うと、全校児童生徒に配布される訳ではないので十分ではないが、1歩進むことになるので、このことにより子どもたちの情報処理能力の育成が図られるということでこのような記述にしております。

井上委員 配布台数の予定は。

教育次長 各学校のパソコン室の数と同数のタブレット型を導入します。クラス単位で授業に使用できます。先行して既に70台余り入っており、来年度は230台余りの導入を計画しており、他市より進んだ状況だとは思っています。

井上委員 小中学校のパソコン室にある台数が今年度に入るということですね。230台の導入先は。

教育次長 教職員指導用です。

研究室長 教員が使用できないようでは困るので、教育研究室の長期研修

員がタブレット型パソコンの扱いを含めた I C T 教育の研修を進めていきます。

生涯室長 「子育てを楽しみ子育てを支える学習環境づくり」の具体的な記述ということですので、家庭教室出前講座や子育て・孫育て講座の開催などを入れます。

教育長 前段と後段を一体的に、具体的事例を入れて修正するということをお願いしたい。

大萱委員 3 ページの就学援助費に関して、支給は入学前に行っているのか。

学校室長 昨年までは7月でしたが、今年度は4月中ということで実施するようにしました。

教育長 ここには記載していないが、国では来年度新入学用は3月中になる検討がされています。

教育次長 文部科学省で、3月支給に向けて調整されている状況で、国の動向を見ながら、補正予算など対応したいと思います。

井上委員 実際の出費はもっと前ではなかったか。2月頃だと思う。前進ではあるが、1月に出してあげれば、学用品販売に間に合う。

教育長 他市では入学前に支給が増えてきている。早める検討はしません。

教育次長 そのような状況にあるので、文科省が後追いで検討している状況です。

教育長 今回出された意見及びそれに対する回答に対し、事務局で修正し、最終的には私に一任していただくとし、議案第17号について、可決することに異議はないか。

(異議はなく、議案第17号は可決される。)

教育長 議案第18号「亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

太田委員 この名簿の委員は、教育委員会が委員として入れたい方だと思う。名簿の10番、12番の委員は代表者なのかどうか分からないが、教育委員会が委員としてお願いするとするならば、やはり代表者の方をお願いするということができないのか。委員が単年

度で替わると引き継ぎや会議の内容などのことを考えると心配である。必ずとまで言わないまでも代表者の方で、単年度で替わらない方でお願いしていただきたい。

研究室長 P T Aの代表はP T A連合会へお願いしたところ、やはり会長でということになりました。人権擁護委員会も同様に亀山市における委員長になっています。

教育長 2年間の委員ということで自覚は持っていたいただいているのか。

研究室長 2年間の意思確認はしていませんので、お願いしたいと思いません。

宮村委員 男女比が非常にアンバランスである。初めて設置する委員会なので、最初が大事だと思う。この案に異論を言うつもりはないが、会長をお願いすると男性になってしまう。せめて教育の所管するところ、例えば校長会で会長でなく女性校長をお願いしたらと思う。いじめ問題には女性の視点が必要である。教育は人を育てる場なので、積極的に女性の参画の視点が必要だと思う。

研究室長 女性参画の視点は持っていますが、校長会は校長会長にお願いしたいということがあり、ほかは課長にということをお願いしました。

宮村委員 校長会は会長でないといけない理由があるのか。

研究室長 会を統括しているということですが、ほかの部署も各セクションの長の方になっていますので、同じ考え方です。いけないということではありません。

宮村委員 そのようなあて職にしてしまうと、女性4割は実現不可能である。組織のトップにしなくてもよいと思う。発想の転換が必要である。条例では規定していないのだから、その気になれば出来ると思う。

教育長 そのとおりだとは思いますが、校長会には20以上の何かの委員になっていただいている中で、分担をしていただいている。是非女性をとというものは精査していただきながら事務局で検討をお願いしたい。

(他に意見はなく議案18号は可決される。)

教育長 議案第18号「亀山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

(意見はなく議案19号は可決される。)

(休憩)

## 8. 協議事項

教育長 協議事項1「亀山市立図書館整備基本構想(中間案)」について説明を求める。

(生涯室長説明)

教育長 協議事項1について質問を求める。

大萱委員 14ページの位置などのところで、現在地は良い場所だが、建替えには莫大な予算が必要になるため、そうなると駅前へ持ってくると補助金が付くから移転も考えられるとすればいいと思う。

宮村委員 15ページの「さらに」以下の記述が今までの教育委員会での議論に比べて前のめりの表現になっている気がする。

教育長 前回、現在地がベストだが、建替えには財源が必要なので、補助金がもらえる駅前を候補地に挙げられるとの話があった。財源のことを書いた方がいいということと、財源を使うということは駅前へ移転するということなのだが、少しバランスが取れていないように感じる。

井上委員 宮村委員と同様に前のめり案とを感じる。ここまで言っているのかと思う。なぜなら駅前でこれだけのものを用意するとか、駅前移転の判断材料を示されていないのに、このように書いていいのか。

教育長 判断材料を示されている状況ではない。市長から昨年10月に検討してほしいとの要請を受けて、図書館の充実を図る上では移転も考えられるということになると思う。

大萱委員 移転ありきであったら補助金がもらえるということを入れたらいいが、こちらは移転を特に強く望んでいるわけではなく、環境が良くなればいいと思っている。場所はともかくとして、私たちが望んでいる図書館を整備できるのであれば、移転してもいいということではないのか。

教育長 そのような流れですが、市長から駅前移転についての検討を要

請されているのだから、その答えは出す必要がある。

大萱委員  
教育長

ほかに候補施設はないのか。

図書館以外に有力な公共施設は今のところ難しいと聞いている。

井上委員

今後の検討課題の中で、「民間活力の在り方や運営手法を」とあるが、これは複合ビルの中に図書館を入れて、指定管理又は商業施設と一緒に明確に言っているようなもの。今の段階でこのようなことを言っているのか。

宮村委員  
教育次長

基本計画に民間活力の活用や在り方とは何なのか。

市で民間活力活用指針というものがあり、新たな施設を設置する際には、民間活力の可能性について検討するということが前提になっているということがあります。

教育長

ここでいう民間活力の活用は、基本計画の策定に当たりコンサルに委託することを含め、開館時間が長くなると一部民間の運営委託等も考えられるとか。まだ不確かな部分です。

図書館長

運営の在り方については、平成24年2月の亀山市立図書館運営委員会において、指定管理者制度の導入について意見書をいただいております。その中で指定管理者制度を導入しないとされています。それから5年経っており、状況が変わっているかもしれないので、検討はしていくことはあろうかと思えます。

教育長

現実的には、今後移転が決まれば、基本計画づくりに入ることになり、その際には策定委員会を設置することになると思う。ここにコンサルが入っているかどうかということはあるが、策定委員には図書館運営委員も入るし、学識経験者も入る中で運営方法の案も出てくると思う。運営方法はこれから決まっていくことになると思います。

井上委員  
教育長

合意形成は、市長と教育委員会なのか。

この基本構想がなぜ中間案なのかは、これを最終案にするためには図書館運営委員会、生涯学習推進会議、社会教育委員会、教育民生委員会の議員さん等の御意見をいただく必要があるからです。そのため、教育委員会の最終決定に至っていない中間案として総合教育会議に出していくものです。

井上委員

今のような段階を踏んでいくということが出ていない。市民による意思形成などとしているので、広く市民や運営委員、有識者

の意見を聞かないままには進められない。

教育長

基本構想を受けて、財源のこともあるので、調整をすることも必要。教育委員会が考えたとおりに作れるわけではない。基本計画策定委員会の下にワークショップができると思うが、そこに市民の方にも参加をいただいて、基本計画を策定していくことになる。市民の意見を聞くために基本計画策定のための予算も必要になってくる。

大萱委員

移転もしてもいいと、亀山駅はどうですかと、15ページの3行で留めて、さらに以降はなくした方が良くと思う。移転を入れるのなら、予算、財源の説明が最初に必要と思う。

宮村委員

市長からの依頼に対する回答は、様々な検討をした結果、亀山駅も要件に当てはまっていますということで留め、「さらに」以下は触れずに、書くとするならば、今後実現の可能性に向けて更に調査を進めていく程度にしてはどうなのか。教育委員会は図書館の整備の在り方については検討するが、公共施設の配置をするかどうか、プライオリティを付けるのは市長部局であると思う。

教育長

「さらに」以下の財源については、以前の大萱委員の意見で入れたものです。

大萱委員

判断材料としては予算のことを入れる必要があると思ったからです。予算のことを言わないのなら、今のところがいいが、莫大な予算が必要であると。それは無理なので、駅前なら補助金があるので、教育委員会の考えているものができますよと、それなら駅前移転でもいいということの意見の出し方でいいと思う。

教育長

宮村委員と大萱委員の意見をミックスしたものが望ましいと思う。

井上委員

そもそも駅前の再開発の話が盛り上がってきたら図書館を動かそうという話になった。駅前に、にぎわいを創出することで、図書館の利用者を消費者に変えていくことのないようにしたい。

大萱委員

市長部局としては、にぎわいのために図書館を持っていきたいのだと思う。しかし、教育委員会としてはそうではない部分がある。

生涯室長

今の場所に建てる場合は、建設費を全て市単費での負担になるので財源的にかなり困難なので、移転も視野に入れるべきであると冒頭触れておいて、その上で移転するならば5つの条件があり

ますとするのでどうでしょう。

井上委員       本音を言うと亀山公園で改修してほしい。移転するなら駅前でもいいが単体がいい。複合ビルならしっかり構想を反映してほしい。

宮村委員       この構想を出して100人が100人全て賛成ではないと思う。反対する人は少なからずいると思う。場所を特定することは教育委員会は案を出しても結論を現時点では出せないと思う。

井上委員       亀山公園で改築したらどこからも補助はないのか。

教育次長       ありません。

井上委員       校舎建築はどうか。

総務室長       条件にもよりますが、川崎小学校のように教室数不足とかは対象になりますが、通常の改築ですと、耐力度調査で危険改築として認定される必要があります。

教育長       基本構想中間案は、本日の意見を基にまとめさせていただくということによろしいか。

(異議なし。ほかに質問はなく、協議を終わる。)

## 8. その他

総務室長       5月11日の総合教育会議では、図書館関係以外に認定こども園事業についての説明があります。

## 9. 閉会

午後5時40分